

里親ってどんな人ですか

子どもの養育について、理解と熱意、そして、子どもに対して豊かな愛情を持っている方です。里親は、児童相談所や児童福祉施設での研修を経て、相模原市長から認定を受けています。



どんなときに利用できますか

保護者の入院、冠婚葬祭、育児疲れなど、様々な理由によりお子さんを養育することができないときに、児童相談所に相談して利用することができます。



どのくらいの期間利用できますか

期間は、保護者の事情により異なりますが、数日から長い場合は数年間お預かりすることもあります。

子どもの学校等はどうなるの

家庭にいるときと同じように、里親家庭から地域の幼稚園や学校などに通うことができます。同じ地域であれば、転校（園）することなく通うこともできます。



費用はどうするのですか

保護者の収入に応じて、一定の自己負担金がかかります。詳しくは、児童相談所にお問い合わせください。

子どもに会いに行くことはできますか

面会方法等について、事前に児童相談所の担当者と相談し、決定します。



子どもが家に戻れなくなるのでは？

子どもは、産んでくれたお母さんやお父さんのことは忘れません。

里親もお子さんが健やかに成長することを願っており、お母さん、お父さんのもとに戻れるように応援しています。

施設と里親の違いは？

施設は、基本的に集団での生活になり、職員も交代で勤務しています。

一方、里親は、里親自身の家庭に子どもを迎え入れて、里親の家族と一緒に暮らすため、より家庭的な環境の中で生活することができます。

